

## 職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定により、次の者を令和7年5月29日懲戒処分に付した。

令和7年5月29日

名古屋市長 広 沢 一 郎

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
総務局付課長補佐	減給10分の1 1月	地方公務員法第29条第1項第2号
総務局付担当部長	戒告	地方公務員法第29条第1項第2号